第2回 第二次栗東市住生活基本計画策定委員会 議事概要

■開催日時

令和3年2月22日(月) 13時30分~15時10分

■開催場所

危機管理センター3階 大研修室

■出 席 者

委員11名のうち、8名出席

■次第

1. 開会

2. 報告事項

- (1) 第1回 第二次栗東市住生活基本計画策定委員会の振り返り
- (2) 現行計画の評価
- (3) アンケート調査の概要
- (4) 集計結果
- (5) アンケート調査のまとめ
- (6) 策定調整会議(庁内会議)の結果

3. 協議事項

- (1) 第二次栗東市住生活基本計画の方針とポイント
- 4. その他
- 5. 閉 会

2. 報告事項

◆議事概要

(委員)

住宅需要に対して、供給が余剰であると感じる。市街化調整区域の住宅開発が進み、地域間で学校の生徒数の隔たりが生じている。市としてどこに住まいを作るのか、計画的な住宅供給が必要と考える。

策定調整会議の議事概要にある、障がい福祉課の「障がい者の方について、親が亡くなったあとの住まいの問題」とは、どのような意味か。

そうした問題があるのは事実だと思うが、障がい者が自立した生活を行っている事例など を参照しながら、自立した生活を目指すべきと考える。

(事務局)

策定調整会議での障がい福祉課の発言の意図としては、障がいのある方をサポートする親が亡くなった時に、その障がいのある方をどのようにサポートしていくのかの検討が必要という意味だと理解している。

(委員)

市民アンケートについて、住生活に関わる意見を収集したが、街並みなどの都市計画に関わる意見が多いと感じた。都市計画がベースにあって、住生活をどのように進めていくのか、都市計画と住生活基本計画との関係性をどのように考えているか。

策定調整会議では幅広い部署から意見を聴取している。議事概要では、環境施策や子育て、 高齢者の生活改善など幅広い内容について言及されているが、住生活基本計画を策定するに あたって、各課との連携をどのように考えているか聞きたい。

(事務局)

市民アンケートでは、住生活に関連するものとして都市計画や公共交通など多岐にわたる 意見が得られた。すべてが住生活基本計画で対応するものではないが、重要な市民からの意 見であるため、各課で共有し、それぞれが所管する計画や施策に活用する予定である。

策定調整会議において、特に福祉部門とまちづくり部門との連携が重要であるとの意見がなされた。福祉部門・まちづくり部門と連携するために多くの課が関わり、情報共有していく必要があると思う。

また、状況に応じて、担当課のみで集まって調整する場も必要という議論になっている。 そのため、策定調整会議はできるだけ広義の住生活に関連する課が集まる場としつつ、各論 に向けて議論する場面では、少数に絞った担当課で議論を深めていきたいと考えている。

(委員)

市民アンケートで得られた意見について、親との生活や家を守っていきたいという意見があることや、夫婦のみなどの家族形態によって生活が違うということが分かった。これからも勉強しながら検討を進めていきたい。

(委員)

市民アンケートの回答結果から、居住年数が30年以上でこれからも栗東市に住み続けたいとする回答者が多く、栗東市は長く住まわれる良いところであると改めて感じた。

市民アンケートによる居住形態・住宅の築年数について、持ち家の割合が高い一方で、ひとり親の借家が高い傾向にある。アンケートの母数が少ないため、どこまで把握できるかわからないが、セーフティネットの視点から、少数意見かもしれないが、高齢者や外国人がどのような住宅に住んでいるのかなど、聞いていくこともいいのではと思った。

策定調整会議でも議論されているが、空き家について、栗東市は持ち家の割合が多いことから、将来的な空き家の増加が懸念される。

周辺環境の満足度について、全体の「買い物、医療などの利便性」に対する、満足・やや満足の回答率は高いが、普通の回答割合も小さく、満足か不満かの両極端な結果である。

また、地域別に周辺環境の満足度をみると、地域間に隔たりがある。各地域の特性を活かす必要があると考える。

(委員)

居住年数が30年以上の回答者が、住環境についての満足度は低い傾向にある。満足度が低い理由について、どのように評価できるか。

栗東市は様々な議論の中で、コミュニティ活動などの地域差をよく指摘される。地域特性 を踏まえたうえでクロス集計・分析を行い、方針等を検討していくのか。

現行計画の実施に向けた組織体制は十分に認識していないのだが、今回、基本方針を取りまとめた後に、施策実施に向けた実施計画の策定や庁内の連携体制の整備などは考えているのか。

(事務局)

市民アンケートについて、居住年数30年以上の満足度の低さについてなど、今後分析を深める。

現行計画では地域別の方針の策定等はなかったが、地域特性は重要な視点であると考えられる。現時点では定まった方針はないが、当委員会の意見を盛り込みながらどのように位置づけていくかを整理していきたいと考えている。

現行計画は実行性を伴っていなかったことを反省しており、次期計画は実行性のある計画にしたいと思っている。また未確定の部分もあるが、次期計画においては今後 10 年間の進行管理や体制等を盛り込みたいと考えている。実施計画やアクションプランのようなものも意見をいただきながら検討していきたい。

(委員)

住生活基本計画は、だれが見ても住環境を考えていくうえで参考になるような計画となる ことが望ましい。そのために各委員と今後も意見交換や情報交換を行っていきたいと考えて いる。

(委員)

完璧に整っている地域というものはなく、地域の差が出てくる。

建設部としては、既存ストックの活用を念頭に置いて施策展開を図っているところである。 市営住宅をとってみると、立地が不便だから新しいところに建て替えるということはできない。立地の改善以外の部分でアンケートを踏まえ、弱みを如何に補うかを考えていく必要がある。

民間集合住宅についても、空き家・空き室が出てきていると聞いている。今回の市民アンケートを踏まえて、少しでも弱みを強みに変えていきたいと考えている。

3. 協議事項

◆議事概要

(副委員長)

次回委員会はいつ頃を予定しているか。次回委員会開催の際は、具体的な施策案がなされ

るのか。

(事務局)

令和3年5~6月を予定している。今回の委員会で得られた意見を踏まえた基本方針等の整理を進めていきたいと考えている。

(委員)

住生活基本計画を策定するうえで、最も決めておきたいところを明確にしたい。「住生活」 は講義的で、住まいに関わる全てのことと市民が認識していると考えられる。交通や福祉、 建物に関すること、周辺の環境に関することなどの分野を分け、設定するなど、計画の大枠 を分かりやすく市民に伝える形となることが望ましい。

地域の違いを特色として活かすことはできないか。例えば、利便性は低いことは逆に言えば静かであるなど、利点として捉えることができるはずである。

(事務局)

住生活を取り巻く課題は多様化・複雑化しているため、行政だけで対応できるものは限られている。ただ、10年間で行政が対応する施策についてはしっかり記載できると考えている。 会後、民間を含め様々な団体との協働・連携が重要になると考えており、まずは休制づく

今後、民間を含め様々な団体との協働・連携が重要になると考えており、まずは体制づくりが必要ではないかと考えている。多様化する課題へ対応するために、基本計画に基づき様々な主体が連携しながら対応することが望ましい。

(委員)

・公営住宅等運営委員会に委員として参加している。住宅困窮者も豊かな暮らしができるようにという思いで働いている。また、「衣食住」の中で住が重要と考えている。困った人を助けたいと思いながら、「住」の部分で手助けしたい。

(委員)

・第二次計画の柱について、現行計画からどのような経過があってこの形になったのか、唐 突感がある。現行計画のどのような成果を受けて検討をしたのか。現行計画の成果を次に繋 げる第二次計画とするためにも、柱の位置づけを意識してはどうか。

(委員)

様々な住生活を取り巻く変化への対応を計画の柱の中に落とし込んでいるものとして、分かりやすいと感じる。

脱炭素社会に向けた長寿命化の促進・空き家対策等について唐突感があったが、具体的な 説明により理解できたため、分類・記載について工夫することが望ましい。

(委員)

「障がい者・高齢者が安心して暮らせる住環境の実現」について、健常な方や若い方が見ても参考になることが望ましい。現行計画の基本目標に「人にやさしい住宅づくり」とあり、障がい者・高齢者が安心してというのはもちろんのこと、すべての市民が安心できる住まいについて挙げていただけるとありがたい。

(委員)

基本目標、基本方針は、よほど社会情勢が変化しない限り、大きく変わることはないのではと考えている。

住生活基本計画は今後 10 年間の短い期間の中で、財源が伴うもの、比較的必要としないものなどを整理・精査しながら、この 10 年で何をするのかを絞り込んで、計画に落とし込む必要があると考える。

(副委員長)

現行計画から、第二次計画を策定するにあたって、計画の柱がどのようにこの 4 項目になったのか、経緯の説明が必要ではないか。新しい住生活基本計画に対する思いが反映されると思われるため、次回委員会資料として説明を加えていただきたい。

公共と民間の役割分担を示す必要がある。何もかもを行政が実施することはできないが、「ここまではきっちりと責任をもって取り組む」という意思表示や、民間が実施するものと、 民間と住民との間にある行政が手を差し伸べながら協働していくものについて整理されることが望ましい。行政だけの計画ではなく、市民としても目指していく計画であることを示すことができれば良い。

市民アンケートで寄せられた意見について、すべてを住生活基本計画でフォローする必要はないが、市民がそれぞれ不安を抱えているということで、言及されるべきである。扱うか・扱わないかという両極端の話ではなく、「詳しくは個別の計画で定めている」ということで委任すればよい。そこも踏まえて各課との調整を図っていただきたい。

市民や民間、庁内各課との役割分担を精査しつつ、住生活基本計画に掲載するものを検討していただきたい。

4. その他

5. 閉会